

予算決算特別委員会会議録

○開 会 平成28年9月27日 午前10:00

○閉 会 午後 2:20

○出席委員(19名)

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武	10番 千 田 正 英
11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子	13番 中 川 光 博
14番 佐 藤 義 久	15番 児 玉 春 雄	16番 大 谷 貞 廣
17番 伊 藤 正 吉	18番 菅 原 久 和	19番 鈴 木 斌次郎
20番 伊 藤 榮 悦		

○欠席委員(なし)

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 栗 山 隆 昌
市民福祉部長 藤 原 久 基	福祉事務所長 伊 藤 巧
産業建設部長 菅 原 靖 仁	水道局長 村 山 久 尚
教 育 部 長 菅 原 剛	農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝
総 務 課 長 米 谷 裕 二	企画政策課長 千 葉 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 貢	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴 木 整	議会事務局次長 伊 藤 国 栄
--------------	-----------------

予算決算特別委員会会議録

平成28年9月27日（2日目）午前10時開議

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第77号 平成27年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第78号 平成28年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について

議案第79号 平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第80号 平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第81号 平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
（案）について

認定第1号 平成27年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

認定第3号 平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

認定第4号 平成27年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第5号 平成27年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

認定第6号 平成27年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第7号 平成27年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認
定について

認定第8号 平成27年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第9号 平成27年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第10号 平成27年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

認定第 1 1 号 平成 2 7 年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 1 2 号 平成 2 7 年度潟上市水道事業会計決算の認定について

2. 閉会

午前10時00分 開会

○委員長（佐々木嘉一） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

なお、5番澤井昭二郎委員から遅刻する旨の届け出がありましたので、ご報告します。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

【議案第77号 平成27年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について から 認定第12号 平成27年度潟上市水道事業会計決算の認定について】

○委員長（佐々木嘉一） 議案第77号、平成27年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから認定第12号、平成27年度潟上市水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題と致します。

各分科会で詳細審査されました議案等の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行い、委員長報告が全て終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。13番中川光博総務文教分科会委員長。

【総務文教分科会委員長の報告】

○総務文教分科会委員長（中川光博） おはようございます。

それでは、予算決算特別委員会総務文教分科会審査の報告を致します。

平成28年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成28年9月14日、15日、16日

2. 出席委員 堀井克見、藤原幸雄、戸田俊樹、児玉春雄、伊藤正吉、佐藤義久、
中川光博

3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長

4. 書記には、教育総務課の菅原和広さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果

付託された議案についての現場視察、議案第78号関係、二田新町児童館、飯塚地区自治会館（仮称）建設予定地を視察致しました。

議案第78号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,537万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ152億9,607万1,000円とするものです。

第2表地方債補正の主なものは、防災・健康拠点施設整備事業の限度額1,130万円を1億7,540万円、社会福祉施設整備事業の限度額560万円を1億2,600万円に増額し、コミュニティ施設整備事業は、新たに540万円を追加するものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

18款1項1目繰越金は3,038万2,000円の増額で、前年度繰越金です。

20款1項1目総務債は1億6,950万円の増額で、主なものは防災・健康拠点施設整備事業債の旧八郎潟ハイツ等解体工事に係るものです。

2目民生債は1億2,040万円の増額で、社会福祉施設整備事業債の二田新町児童館（仮称）整備事業と、おいわけ児童クラブ（仮称）整備事業に係るものです。

8目臨時財政対策債は、2,430万円の減額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項9目自治振興費は574万6,000円の増額で、飯塚地区自治会館（仮称）実施設計委託料です。

委員からは建設地について質問があり、当局より、新たな建設地は羽後飯塚駅駐車場の一部を予定しているとの回答がありました。

18目防災・健康拠点施設整備事業費は1億7,280万円の増額で、旧八郎潟ハイツ等解体工事に係るものです。

委員からは解体工事の工期とアスベスト除去工事の安全対策について質問があり、当局より、工期はアスベスト除去工事を先行して行い、来年3月末までに解体工事を終え、アスベスト除去工事はシート等で養生し、飛散しないように対策を講じるとの回答がありました。

3款2項3目児童館費は4,047万2,000円の増額で、二田新町児童館（仮称）整備事業に係るものです。

委員からは既存地に建て替えをするに至った経緯について質問があり、当局より、地域と協議をした結果、既存地に建て替えすることの回答がありました。

9日放課後児童クラブ整備事業費は9,399万円の増額で、主なものは、おいわけ児童クラブ（仮称）に係る整備工事費と工事監理委託料です。

委員からは定員について質問があり、当局より、85人との回答がありました。

認定第1号、平成27年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款市税は、調定額28億6,903万6,778円に対し、収入済額25億6,733万1,389円、不納欠損額が2,697万4,818円で、翌年度に繰り越しされる収入未済額は2億7,477万6,471円です。

委員からは不納欠損処理までの過程について質問があり、当局より、滞納整理を進めていく中で、極めて納付が困難になった場合、例えば滞納者の生活困窮、企業の倒産等で差し押さえる物件がない場合に、不納欠損処理をするとの回答がありました。

2款地方譲与税は1億3,786万7,001円で、前年度より615万9,001円の増額です。

6款地方消費税交付金5億8,605万8,000円のうち、社会保障財源分は2億7,105万9,000円です。

9款地方交付税は64億6,026万3,000円で、前年度より8,854万2,000円の減額です。

11款分担金及び負担金のうち主なものは、保育料負担金1億3,315万4,083円です。

13款国庫支出金のうち主なものは、地域住民生活等緊急支援交付金1億2,136万4,951円と、地域子ども・子育て支援事業補助金2,060万円です。

14款県支出金のうち主なものは、すこやか子育て支援事業費補助金2,905万1,204円と、国勢調査委託金1,243万5,000円です。

委員からは国勢調査員の選任方法について質問があり、当局より、調査員は広報等で募集し、登録した方の中から選任しているとの回答がありました。

16款寄附金の主なものは、ふるさと応援寄附金1,722万6,000円です。

17款繰入金の主なものは、市役所庁舎建設基金繰入金5億5,369万5,900円です。

18款繰越金は8億7,198万1,035円で、前年度繰越金です。

20款市債は22億4,620万円で、主なものは、市役所庁舎整備事業債5億1,390万円と中学校整備事業債3億8,530万円、臨時財政対策債5億1,690万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1款議会費2億750万313円の主なものは、議員と一般職員の人件費です。

2款1項総務管理費で、1目一般管理費5億5,402万107円の主なものは、特別職と一

般職員人件費です。

5目財産管理費2億5,015万6,071円の主なものは、一般職員人件費と市役所庁舎等の維持管理費及び旧天王庁舎等解体工事費に係るものです。

委員からは需用費の不用額について質問があり、当局より、主なものは新庁舎の光熱水費であるとの説明がありました。

6目企画振興費6,515万1,094円の主なものは、一般職員の人件費と総合計画の策定等に係るものです。

9目自治振興費1億1,098万5,862円の主なものは、妹川浜集会所建築工事費と自治会活動推進費補助金に係るものです。

委員からは旧妹川浜生活改善センターの解体費用について質問があり、当局より、解体費用の坪単価は、建坪26.25坪で約4万1,000円であるとの回答がありました。

11目生活交通費1億9,185万3,374円の主なものは、大久保駅舎改築事業負担金です。

15目市役所庁舎整備事業費8億5,283万7,902円の主なものは、新庁舎建設に係る建設工事費と一般備品です。

19目基金費4億9,634万2,000円の主なものは、財政調整基金積立金と減債基金積立金です。

2項徴税費2目賦課徴収費2,723万6,882円の主なものは、土地図修正・宅地異動評価委託料です。

5項統計調査費2目地籍調査費3,323万2,482円の主なものは、地籍調査委託料です。

委員からは調査地区について質問があり、当局より、昨年度は天王北野地区で、今年度の天王出戸地区を最後に、天王地区の現地測量調査を終える予定であるとの回答がありました。

3款2項児童福祉費4目保育園費7億7,592万3,802円は、保育園8園の管理運営に係るものです。

6目放課後児童健全育成費5,618万938円は、8児童クラブの管理運営に係るものです。

9款1項消防費1目消防費8億1,392万3,833円の主なものは、消防団活動に係るものと、湖東地区行政一部事務組合及び男鹿地区消防一部事務組合負担金です。

2目災害対策費2億6,060万7,380円の主なものは、デジタル防災行政無線更新工事費と、避難誘導用ソーラー街路灯設置工事費です。

10款1項教育総務費1億9,662万3,753円の主なものは、児童生徒派遣費補助金、中学

生海外ホームステイ事業助成金と外国青年招致事業費です。

2項小学校費2億5,213万5,293円は、飯田川小学校改修工事実施設計委託料と小学校6校の維持管理に係るものです。

委員からはスクールバスの運行について質問があり、当局より、大豊小学校豊川地区の児童に対し、バス2台体制で外部委託をして運行している事業であるとの回答がありました。

3項中学校費6億1,263万3,827円は、羽城中学校大規模改修事業費と中学校3校の維持管理に係るものです。

4項幼児教育費1億655万2,206円の主なものは、天王幼稚園の管理運営に係るものです。

5項学校給食費1億678万9,973円は、小・中学校の給食に係るものです。

6項社会教育費2億3,198万323円のうち、1目社会教育総務費の主なものは、社会教育委員及び各種団体への補助金に係るものです。

2目生涯学習推進費644万7,604円の主なものは、生涯学習奨励員及び各種社会教育事業に係るものです。

3目公民館費1億2,935万8,808円の主なものは、田屋分館建築工事費と3公民館の維持管理に係るものです。

4目文化財保護費1,721万4,908円の主なものは、昭和歴史民俗資料館解体工事費と各種団体への補助金です。

5目図書館費4,036万1,219円は、図書館の管理運営に係るものです。

7項保健体育費1億1,628万6,449円の主なものは、スポーツ少年団運営・育成費補助金及び元木山陸上競技場公認更新事業と体育施設の維持管理に係るものです。

12款1項公債費は16億4,384万5,035円で、元金償還金は14億4,844万3,621円、利子償還金は1億9,540万1,414円です。

認定第9号、平成27年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入合計は110万6,299円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出合計は88万8,000円で、主なものは草刈り等人夫賃金と財政調整基金積立金です。

認定第10号、平成27年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入合計は172万2,456円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出合計は73万3,276円で、主なものは財政調整基金積立金です。

認定第11号、平成27年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。
歳入合計は111万9,536円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。
歳出合計は75万1,358円で、主なものは草刈り等人夫賃金と財政調整基金積立金です。
以上、予算決算特別委員会総務文教分科会の報告とします。

○委員長（佐々木嘉一） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第78号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、平成27年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。19番鈴木委員。

○19番（鈴木斌次郎） 4ページ、16款寄附金の主なもの、ふるさと応援寄附金1,722万6,000円ということですが、この中身について、全国各地より寄附金があるものですか、それとも東北が主体とか、いろいろ地域にはあるけど、例えば九州からとか、そういうのもあるのか。そして、それにかかわる、こちらは市としての経費、どの程度かかっているのか。それともう一つは、返戻品っていうのかな、その一番潟上市で評判のいい返戻品は何なのか、三つくらい教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木嘉一） 13番中川委員長、ご答弁願います。

○総務文教分科会委員長（中川光博） 今の質問ですけれども、大変申し訳ありませんけれども、この歳入の決算の認定の中ではそういう議論はしませんでした。ただこの中で、この1,722万6,000円っていうのは、今までで過去最高の金額だということと、なぜこういうふうに一気に積み上がったかということについては、今、インターネットで簡単に申請できるウェブサイトがありまして、「ふるさとチョイス」というウェブサイトですけれども、これに加入したためだと思われるので、こういう説明を当局からいただいております。

以上です。

○委員長（佐々木嘉一） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第9号、平成27年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第10号、平成27年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第11号、平成27年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。9番西村 武社会厚生分科会委員長。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○社会厚生分科会委員長(西村 武) 皆さんおはようございます。

社会厚生分科会審査報告をさせていただきます。

平成28年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告をします。

1. 審査年月日 平成28年9月14日、15日

2. 出席委員 佐々木嘉一、千田正英、大谷貞廣、菅原久和、藤原典男、西村 武の全員でございます。

3. 説明当局 市民福祉部長、福祉事務所長、各関係課長

4. 書記 市民福祉部 市民課 伊藤香織さんをお願いをしております。

5. 審査の経過と結果について

議案第78号、平成28年度潟上市一般会計補正予算(第5号)(案)について。

歳入について申し上げます。

13款2項2目民生費国庫補助金は205万5,000円の増額で、地域子供の未来応援交付金です。

17款1項1目特別会計繰入金は2,796万6,000円の増額で、後期高齢者医療特別会計及び介護保険事業特別会計の前年度実績確定による精算です。

歳出について申し上げます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費は22万5,000円の増額で、小動物火葬場使用助成金です。

3款1項1目社会福祉総務費は、地域子供の未来応援交付金に係る財源の組み替え、2目障害者福祉費は17万7,000円の増額で、人工内耳用電池購入費助成金です。

委員からは地域子供の未来応援交付金事業についての質問があり、当局からは、子どもの貧困対策整備計画策定に伴い、潟上市内で19歳までの子どもを持つ600世帯を対象に子どもの貧困に関するアンケート調査を行い、「子どもの貧困対策整備計画」を策定予定という回答がありました。

5目国民健康保険費は96万6,000円の減額で、国民健康保険事業特別会計繰出金です。

4款1項1目保健衛生総務費は117万6,000円の増額で、非常勤職員報酬です。

2目予防費は148万7,000円の増額で、主なものは各種個別予防接種委託料です。

議案第79号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出において、財源の組み替えのためそれぞれ96万6,000円を差し引きするもので、歳入歳出の総額は43億4,116万2,000円と増減はありません。

歳入は、3款2項2目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金について96万6,000円の増額、9款1項1目一般会計繰入金を96万6,000円の減額で、補助金の額決定による財源の組み替えによるものです。

議案第80号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ165万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,192万3,000円とするものです。

歳入は前年度繰越金で、歳出の主なものは3款2項1目一般会計繰出金140万5,000円の増額で、前年度の精算に伴うものです。

議案第81号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,768万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ38億6,286万5,000円とするものです。

歳入は前年度繰越金で、歳出の主なものは7款1項2目償還金7,111万9,000円の増額

で、前年度の精算に伴う国庫負担金等の返還金です。

2項1目繰出金は、一般会計繰出金として2,656万1,000円の増額です。

次に、認定第1号、平成27年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

12款1項2目民生使用料は873万9,100円で、主なものはプラザの湯使用料676万6,800円です。

2項2目衛生手数料は8,237万7,485円で、主なものは、ごみ処理手数料8,132万6,260円です。

13款1項1目民生費国庫負担金は13億8,770万4,197円で、主なものは、介護給付費・訓練等給付費負担金2億4,800万73円、生活保護費負担金6億5,138万8,000円及び児童手当負担金3億1,983万9,332円です。

2項1目総務費国庫補助金は1億4,997万4,951円で、そのうち平成27年度から開始された個人番号カード交付に係るものとして、事業費補助金942万9,000円と事務費補助金112万2,000円です。

14款1項1目民生費県負担金は4億2,526万4,755円で、主なものは、国保保険基盤安定負担金1億2,594万9,795円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金7,064万7,726円及び介護給付費・訓練等給付費負担金1億2,543万4,084円です。

2項2目民生費県補助金は1億8,340万6,258円で、主なものは福祉医療費補助金1億2,245万2,439円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項13目防犯対策費は6,708万8,336円で、主なものは光熱水費4,155万6,571円で防犯灯の電気料です。

3項1目戸籍住民基本台帳費は6,892万9,962円で、主なものは個人番号カード交付事業費負担金946万円、火葬場使用助成金874万4,160円です。

3款1項1目社会福祉総務費は1億3,830万5,902円で、主なものは市社会福祉協議会補助金5,205万8,871円です。

2目障害者福祉費は5億9,530万9,141円で、主なものは介護給付費・訓練等給付費で4億9,598万1,811円です。

3目福祉医療給付費は2億6,491万66円で、主なものは福祉医療費2億4,702万5,827円です。

5目国民健康保険費は3億3,974万2,528円で、国民健康保険事業特別会計繰出金です。

6目老人福祉費は1億1,385万2,322円で、主なものはプラザの湯運営委託料1,502万2,851円、特養建設費償還助成金1,460万円です。

7目介護保険費は5億4,609万800円で、介護保険事業特別会計繰出金です。

9目後期高齢者医療費は4億7,092万3,770円で、主なものは県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金3億4,240万4,868円、後期高齢者医療特別会計繰出金1億1,598万4,969円です。

2項2目母子父子福祉費は1億9,977万8,758円で、主なものは児童扶養手当1億8,237万4,460円です。

8目児童手当費は4億6,176万2,743円で、主なものは児童手当4億5,816万5,000円です。

9目子育て世帯臨時特例給付費1,589万5,541円で、主なものは子育て世帯臨時特例給付金1,107万3,000円です。

3項2目扶助費は8億9,545万4,693円で、主なものは生活扶助費2億6,013万2,908円及び医療扶助費4億7,033万3,585円です。

委員からは生活保護の受給状況についての質問があり、当局からは、平成28年3月末現在で保護率は18.4%（パーミル）、やや増加傾向にあり、県内でも高い水準にあるとの回答がありました。

4款1項1目保健衛生総務費は1億358万2,956円で、主なものは救急医療等支援事業費補助金1,863万8,000円です。

2目予防費は6,202万2,529円で、主なものは各種個別予防接種委託料6,136万2,538円です。

3目母子保健費は3,541万4,499円で、主なものは妊婦健康診査委託料2,056万7,140円です。

4目成人保健費は8,077万2,053円で、主なものは成人健康診査委託料2,784万2,228円及びがん検診委託料3,653万9,750円です。

5目環境衛生費は2,429万5,761円で、主なものは湖東地区行政一部事務組合負担金1,400万9,000円です。

2項2目廃棄物対策費9,685万6,259円で、主なものは、ごみ収集に係る委託料で、一般ごみ収集委託料4,546万3,680円及び資源ごみ収集委託料3,283万272円です。

3目クリーンセンター費は2億1,851万4,780円で、主なものは、施設運営に係る光熱水費4,367万8,582円と粗大ごみ処理施設運転管理委託料3,641万7,600円です。

5目し尿処理費は8,426万6,598円で、主なものは男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金8,418万6,000円です。

次に、認定第2号、平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額44億8,693万469円に対しまして、歳出総額42億8,566万7,586円、差引残額は2億126万2,883円となっております。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款国民健康保険税は、収入済額6億113万234円、収入未済額3億7,199万8,849円、不納欠損額3,468万6,283円となっております。

3款国庫支出金は、9億163万8,375円です。

5款前期高齢者交付金は、9億8,436万7,167円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款保険給付費の26億4,520万1,809円で、歳出全体の61.7%を占めており、前年度比で8.4%の伸びとなっております。不用額の主なものは、医療費が見込みより少なかったことによるものです。

認定第3号、平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額2億7,984万4,396円に対しまして、歳出総額2億7,818万6,008円、差引残額は165万8,388円となっております。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料は、収入済額1億6,032万4,230円、収入未済額427万3,470円、不納欠損額73万3,613円となっております。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款後期高齢者医療広域連合負担金2億5,461万1,899円となっております。

認定第4号、平成27年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

介護保険事業勘定は、歳入総額36億5,533万240円に対し、歳出総額35億701万537円、差引残額は1億4,831万9,703円となっております。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款保険料は、収入済額7億683万5,550円、収入未済額2,496万1,600円、不納欠損額

606万225円となっております。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款保険給付費は32億7,229万3,766円で、前年度比3.6%の伸びとなっております。

介護保険サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ1,137万6,760円となっております。

歳入は、1 款サービス収入で介護予防サービス計画費収入、歳出は、1 款諸支出金で保険事業勘定繰出金です。

以上、予算決算特別委員会社会厚生分科会の報告とさせていただきます。

○委員長（佐々木嘉一） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第78号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。13番中川委員。

○13番（中川光博） 委員長、お疲れ様です。一つ質問ございますけれども、2 ページの子どもの貧困対策整備計画を策定予定という報告ありましたけれども、これはいつまでに策定するのか、お話ありましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木嘉一） 9 番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） 子どもの貧困対策整備事業につきましては、これはアンケートは、もうこの9月末から10月にかけてアンケート調査をしまして、その後、庁舎内でまず検討委員会を立ち上げますと、そういうことで、それから外部のそういう有識者には、子どもの整備対策協議会、そういうものも立ち上げまして、そのアンケート調査の内容等につきまして審査して、まず今年度中にですね、今年中かな、今年度中か、いずれそういうことで目安をつけたいと、こういう説明がありました。

○委員長（佐々木嘉一） ほかにありませんか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 同じ2 ページの4 款1 項1 目保健衛生総務費ですが、117万6,000 円の増額。これ非常勤職員の報酬ですが、これ何名の雇用で、いつからいつまでの分で積算した結果、117万6,000円の増額ということになってるか、その辺と、2 目の予防費148万7,000円は、これは先の説明を受けてはおりますが、1 歳児のB 型肝炎の予防接種だということですが、何人の対象でおって、いつまでにこれを終えるのか、そしてこの関連があるのかどうか、その辺の質疑、審査がされたか、ご報告いただきたいと思います。

○委員長（佐々木嘉一） 9 番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） まず、今の非常勤職員のあれだよな、あれは1名分ですね、説明では1名分。職員が1人退職しましたので、それを非常勤職員で賄うと、こういうことで1名分です。

もう一つ何だったっけ。子どもの予防費ですか。これは、予防費はですね、これはB型肝炎にかかわるものでありまして、これはワクチン予防の扱いについて、まず必ず、まず予防接種、1歳未満の乳幼児ですね、必ず受けなきゃいけないと、こういうことでございまして、確か250名ぐらいですね、約250名ぐらい、そういう方々がまず受けなければ、例えば保護者に説明し、個別に通知等を出して接種奨励を行うと、こういう説明でございました。必ずまず受けなきゃいけないという義務化がされている、そういうことだそうでございます。

○委員長（佐々木嘉一） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 答弁は簡潔なんですけども、ですから1項1目と2目が関連性があるかどうか、これも聞いておりますので、その辺はいかがですか。審査されなければされないで結構です。

○委員長（佐々木嘉一） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） この1項1目ですけれども、それは、1項2目の方は、これは例えば難聴者ですね、そういうほら、90デシベル以上の難聴者に対しまして、例えば普通の話が聞けないような方、そういう方に対しての、これ……1項2目でしょう。

（「1項1目との関係」の声あり）

○社会厚生分科会委員長（西村 武） 関係ないです。全く関係ないです。

（「説明はあったのか」の声あり）

○社会厚生分科会委員長（西村 武） 説明は受けましたって、だから今言ったとおりで、これはほれ、対象者は両耳とも90デシベル以上の高度難聴者で、身体障害者手帳3級以上、そういうものを所持している方々に対する今回の電池の購入費の補助金、こういうことです。

（「4款」の声あり）

○社会厚生分科会委員長（西村 武） 4款。あっ、4款。だから4款はこれは、だからほら、今言ったようにB型ワクチンだから全く関係ないということです。

○委員長（佐々木嘉一） 先ほどの質問については、戸田委員の質問については、一つは

非常勤職員の内容と、予防費はその予防費の内容、二つあったわけですが、一つ目のあれですか、非常勤職員の報酬の件は、先ほど答弁で、それで11番了解ですか。次に予防費については、予防費の中身を今質問したと思いますけれども。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） 各種予防費があつて、それで今回はB型肝炎、新しくほら、事業化される、こういうことなんだもん。だから全く関係ないということで、さっきから言ってるのよな。

○委員長（佐々木嘉一） 今ちょっと、非常勤特別職の報酬と予防費については直接関係がないと、そういうふうな答弁でありますけども、11番よろしいですか。
ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第79号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第80号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第81号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。17番伊藤委員。

○17番（伊藤正吉） 今回の歳出の主なもので、償還金の7,111万9,000円の増額と一般会計繰出金の2,656万1,000円の増額であります。これの主な理由について質疑等ございましたらお知らせ願いたいと思います。

○委員長（佐々木嘉一） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） お答えします。

これは過去の実績、そういうもので予算計上をした結果ですね、事業は計画どおり行いましたけれども、それがまず今回、一般会計繰り出し、事業執行の結果と、こういうことです。

○委員長（佐々木嘉一） 17番伊藤委員。

○17番（伊藤正吉） 事業執行の結果だとはわかりますけども、そのために起こった理由というか、例えば介護保険者が増加したとかいろんな理由あると思いますけども、そこから辺の質疑等はございませんでしたか。

○委員長（佐々木嘉一） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） これは、要するに事業の積み増しの中でこういう結果になったと、こういう説明だけで、あとその他のことについては特にありません。

○委員長（佐々木嘉一） 17番伊藤委員、いいですか。

○17番（伊藤正吉） はい。

○委員長（佐々木嘉一） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、平成27年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） クリーンセンターのことについてお聞きしたいんですけども、決算書を見ますと、ごみ処理手数料が昨年にプラスして500万円ほど増えていると。ところが諸収入の鉄類やビン類や資源ものが販売額が減っていると、26年決算では約1,900万円で、今回は幾らかな、1,550万円っていうことで減ってるということで、その辺の入りと出の関係と、資源ごみそのものを持っていくと、軽トラ1台で持ってくと、軽トラ100キロ分660円とられる。さらにそこへして処分してもらって置いてくる。それを市の方で売却する。売却益が出ると。そういう関連で、どういうふうの流れがなってるか。最近101号線街道にスクラップの回収業者が2社、プラス雑品の回収の外国の方がおるとい現状からすると、我々資源持ってる市民の眠ってるそういうものが、もう少しまくやられないかと、こういうことの質疑があったかどうか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○委員長（佐々木嘉一） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） お答えします。

クリーンセンターのこの審議につきましては、いろいろ審議されましたけれども、今戸田委員が聞かれたようなそういう決算では、予算のときはそういう話もあるかもしれないけども、決算ではそういう話は出ませんでした。

○委員長（佐々木嘉一） ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第2号、平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番戸田委員。

○11番(戸田俊樹) 国保についてお尋ねをしますけれども、先の当局の説明の段階でも少し質問したけれども、実際に単年度赤字についてどういうふうに見るかというところの審議の状況並びに当局の考え方等について、ただしたかどうか、その辺のご報告をいただきたいと思います。

○委員長(佐々木嘉一) 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長(西村 武) 国民健康保険事業特別会計につきましても、いろいろなそういう審査内容はありますけれども、例えば今年度赤字になるためのその対策というようなことにつきましては、その審議は出ませんでした。説明もなかったし、こちらからの質疑もありませんでした。

○委員長(佐々木嘉一) 11番戸田委員。

○11番(戸田俊樹) 質問、意見並びに説明もなかったというふうなことですけれども、初日にその辺のことについて少しただしておりましたし、平成30年から県へ一本化されるという動向に対する市当局の対応はどうかと。全くのお任せということになるのかどうかというところについては、説明なり考え方はなかったかと、こういうことも報告いただきたいと思います。

○委員長(佐々木嘉一) 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長(西村 武) 国民健康保険税は、この平成30年度からは県の方で運営をすると、こういうことになっておりまして、まず当委員会では、ただ税率とかそういう問題の話は出ましたけれども、その例えば今後どうするかというそういうことにつきましては、今、県と全県の市町村ですね、そういうものがいろいろ出し合いながら検討していると、こういう説明はありました。

○委員長(佐々木嘉一) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第3号、平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第4号、平成27年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

暫時休憩を致します。11時10分まで。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長(佐々木嘉一) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。4番小林 悟産業建設分科会委員長。

【産業建設分科会委員長の報告】

○産業建設分科会委員長(小林 悟) それでは、産業建設分科会審査の報告を致します。

平成28年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成28年9月14日、15日

2. 出席委員 鑑 仁志、澤井昭二郎、鈴木斌次郎、伊藤榮悦、菅原理恵子、小林悟であります。

3. 説明当局 産業建設部長、水道局長、農業委員会事務局長、各関係課長

4. 書記 産業建設部 上下水道課 佐々木友明さんに頼んでおります。

5. 審査の経過と結果について

議案第77号、平成27年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

本案は、平成27年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金1億9,371万2,937円のうち、1億円を建設改良積立金に積み立て、残額9,371万2,937円を繰越利益剰余金として平成28年度に繰り越すものであります。

委員からは建設改良積立金の使い方について質問があり、当局から、昭和町後中継ポンプ場の移設、二田・羽立北野・一向浄水場の統合を計画している。また、耐用年数を過ぎた配水管の更新も計画していかなければならないとの回答がありました。

議案第78号、平成28年度潟上市一般会計補正予算(第5号)(案)について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項4目農林水産業費県補助金は63万円の減額で、未来農業のフロンティア育成研修事業費補助金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項3目農業振興費は90万円の減額で、未来農業のフロンティア育成研修事業費補助金です。

委員からは未来農業のフロンティア育成研修事業費補助金の減額理由について質問があり、当局から、補助金の対象となる研修生が青年就農給付金準備型の対象となったことから減額するものとの回答がありました。

6款1項4目農地費は280万円の増額で、主なものは天王排水機場排水管改修工事費です。

次に、認定第1号、平成27年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

12款1項6目土木使用料6,960万6,310円の主なものは、道路占用料519万200円と市営住宅使用料6,438万5,000円です。

委員からは市営住宅使用料の滞納繰越分について質問があり、当局から、滞納繰越分の件数は2,527件で、収入未済額は4,074万2,903円との回答がありました。

13款2項4目土木費国庫補助金1億8,021万円は、社会資本整備総合交付金で、二田追分線舗装補修工事等に係るものです。

14款2項4目農林水産業費県補助金1億7,426万8,708円の主なものは、青年就農給付金975万円、経営所得安定対策推進事業費補助金786万4,000円、農地集積協力金交付事業費補助金1,270万2,000円、多面的機能支払交付金9,847万8,165円、水産物供給基盤機能保全事業費補助金3,490万円です。

委員からは青年就農給付金の受給条件と受給状況についての質問があり、当局から、原則45歳未満で前年度所得が250万円未満の新たに農業に就きたい人等が受給対象となるもので、受給条件が整っていれば受け入れしているとの回答がありました。

19款3項1目貸付金元利収入8,791万7,000円の主なものは、地域総合整備資金分775万円と中小企業振興融資預託金8,000万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款7項2目観光客誘致事業費3,962万29円の主なものは、誘客促進事業委託料1,065

万6,873円、天王ふれあい交流センター照明改修工事費1,202万6,880円です。

2款7項3目共通商品券事業費7,397万7,136円の主なものは、共通商品券事業補助金7,143万9,136円です。

4款1項7目浄化槽普及費673万3,000円の主なものは、合併処理浄化槽事業特別会計繰出金398万3,000円です。

4款1項8目水道事業費9,827万688円の主なものは、水道事業会計繰出金9,235万5,845円です。

6款1項農業費4億3,200万3,334円の主なものは、3目農業振興費の経営所得安定対策推進事業費補助金988万4,000円、潟上農業生産力向上事業費補助金788万9,500円、青年就農給付金975万円、農地集積協力金交付事業費補助金1,270万2,000円、4目農地費の多面的機能支払交付金事業費補助金1億3,130万4,220円、6目農業集落排水事業費の農業集落排水事業特別会計繰出金8,564万2,000円です。

委員からは多面的機能支払交付金事業費補助金の内訳について質問があり、当局から、活動組織15団体に対する補助金であり、農地維持支払交付金で7,687万9,800円、資源向上支払交付金で5,375万5,620円、長寿命化対策として66万8,800円との回答がありました。

また、潟上農業生産力向上事業費補助金の事業区分と補助率について質問があり、当局から、市単独事業で補助率は40%との回答がありました。

6款3項水産業費7,498万277円の主なものは、1目水産業振興費の漁港に係る機能保全工事費6,206万5,440円です。

7款1項商工費2億3,650万8,572円の主なものは、1目商工振興費の中小企業振興融資制度預託金8,000万円、2目観光費の鞍掛沼公園3施設指定管理料6,344万5,000円です。

委員からは、昭和工業団地管理委託料713万9,880円と歳入の昭和工業団地管理業務委託金94万2,840円の差額についての質問があり、当局から、歳入との差額619万7,040円は、市単独事業で工業団地内にある調整池の抜根・除草等に係るものとの回答がありました。

8款2項道路橋梁費7億1,904万5,723円の主なものは、1目道路維持費の除雪委託料4,626万720円、2目道路新設改良費の道路改良工事費4億7,400万6,600円です。

8款4項都市計画費6億7,000万2,389円の主なものは、2目公園費の公園等指定管理

料6,219万2,000円、3目公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金5億4,656万5,000円です。

8款5項住宅費5,501万8,381円の主なものは、1目建築住宅総務費の住宅リフォーム補助金3,688万2,000円、2目住宅管理費の団地維持補修工事費1,034万6,400円です。

委員からは、住宅リフォーム補助金の1件当たりの工事費の平均と実績について質問があり、当局からは、平均100万円から200万円の工事費で、平成27年度の実績は284件との回答がありました。

次に、認定第5号、平成27年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は1億484万3,788円で、主なものは農業集落排水施設使用料及び一般会計繰入金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は9,655万3,046円で、主なものは豊川地区排水施設の施設管理費及び公債費です。

次に、認定第6号、平成27年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は12億8,081万84円で、主なものは下水道使用料、一般会計繰入金及び下水道債です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は12億1,628万2,416円で、主なものは流域下水道維持管理負担金、下水道整備事業費及び公債費です。

次に、認定第7号、平成27年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は745万3,270円で、主なものは合併処理浄化槽施設使用料及び一般会計繰入金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は669万5,526円で、主なものは合併処理浄化槽の施設管理費及び公債費です。

委員からは保守点検の内容についての質問があり、当局から、浄化槽内部の清掃等を年1回程度実施しているとの回答がありました。

次に、認定第8号、平成27年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は407万8,048円で、主なものは財産売払収入で、間伐に伴う立木売払収入です。

委員からは財産売払収入の目的について質問があり、当局から、間伐されていない森林を事業により間伐して、森林の保全を図っていくためのものとの回答がありました。

歳出について申し上げます。

歳出合計は372万28円で、主なものは財政調整基金への積立金です。

次に、認定第12号、平成27年度潟上市水道事業会計決算の認定について。

収益的収入及び支出について申し上げます。

事業収益の決算額は6億2,600万7,108円で、主なものは水道料金です。

事業費用の決算額は5億3,241万2,916円、不用額は2,797万9,084円で、費用の主なものは、施設の維持管理に係る委託料、修繕費及び動力費です。

資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の決算額は1億4,193万8,824円で、主なものは企業債及び一般会計繰入金です。

資本的支出の決算額は3億7,095万6,099円、不用額は421万9,901円で、事業の主なものは昭和浄水場自家発電設備工事です。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億2,901万7,275円は、過年度損益勘定留保資金5,500万7,000円、当年度損益勘定留保資金1億7,401万275円で補てんされております。

委員からは有収率についての質問があり、当局から、有収率は総配水量に占める有収水量の割合で、有収率が上がったということは、漏水や不明水が少なくなり、水の無駄がなくなったことになるとの回答がありました。

以上、予算決算特別委員会産業建設分科会の報告と致します。

○委員長（佐々木嘉一） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第77号、平成27年度潟上市水道事業会計

未処分利益剰余金の処分について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第78号、平成28年度潟上市一般会計補正予算(第5号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、平成27年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番戸田委員。

○11番(戸田俊樹) 4ページの8款4項の都市計画費の中の公園指定管理料がこれだと、さらには下水道の特別繰出金が5億4,000万円と、こういうふうになってますが、先に一度お聞きしたことがありますけれども、この8款4項ではなくて、その上の、委員から昭和工業団地関連委託料の件の質問があったところに関連するかと思うけれども、旧天王庁舎の解体されたところの地盤の調査、地質調査についての予算計上なく、地盤を、地質調査をボーリングされたと。その費用がどの項目から出たのか、それをはっきり委員会で審査されたかどうか、その辺をお聞きしたいと思いますので宜しくお願いします。

○委員長(佐々木嘉一) 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長(小林 悟) 認定ですが、今回は昭和工業団地のその中から出されたという話を前されたと思いますけれども、ここでは、あくまでも県から90万円出ると、98万円ですか、で、市からは619万7,040円か、で出してもらって、これで調整池の抜根の整備と、それから除草という話をされまして、それ以上の話はありませんでした。

○委員長(佐々木嘉一) 11番戸田委員。

○11番(戸田俊樹) 産建の決算の審査の状況はそのことで結構でしょうかということなんですが、我々は旧天王庁舎の解体については予算を決めてやって、当局からは、先にあそこに介護施設を建設をするために民間の業者と契約をすると、これは売却か賃貸か、いずれか業者の希望によるというふうなこともあって、しかし、その後現場を見てみますと、旧駐車場の方にも建設と、何を建設されてるかよくわかりませんが、2カ所に建設されてるという状況で、よくわからないまま、じゃああの土地をどういう価格で

売却をしたのか、その辺もわかりませんので、貸したものやわからないので、そういうのは産建では審議応答、質問並びに当局からの説明はありませんでしたか。そこだけ聞きたいです。

○委員長（佐々木嘉一） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 11番の戸田委員にお答えしますが、そういう内容については、質疑、また説明もありませんでした。

○委員長（佐々木嘉一） 暫時休憩します。

午前11時39分 休憩

.....
午前11時40分 再開

○委員長（佐々木嘉一） 会議を再開します。

ほかにありませんか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 委員会でそのような当局からの説明がないということで、付託された案件ではないというふうな声も聞こえておりますけれども、決算を認定する段階では、一部では款・項だけが議会の議決なんだと、目・節については具体的な説明に過ぎないと、こういうふうなことを言いますが、節内流用であれば節内流用で結構なんです、その辺のところをはっきり説明する姿勢を私は当局に、なければいけないのではないかなと思うわけです。そういう意味では、委員会で審査する段階でも、いついつ議会ではこういう質問があつて、その後どうなったのか、または、この件についてはどうなっているのかというふうなことについて、当然質疑応答あつてしかるべきと思うわけですので、一応意見として申し上げておきますので、委員長からは特別そのことについて当局から何ら説明がなかったということであれば、それはそれで結構です。

○委員長（佐々木嘉一） 今のことについては、ちょっと若干、ウイングを広げた感じの議論がありましたけれども、いずれ付託案件ではないというふうなことです、委員長の知る範囲で今話したことで……

○11番（戸田俊樹） 売買であれば売買と思うし、賃貸であれば賃貸だし、それは28年度からだと言われればそれはそれで結構ですと、こういうことを言ってるんですよ。

○委員長（佐々木嘉一） その辺については、委員会としてはどういう対応。4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） いずれにしろ、今回は認定の、今この出されてい

る文書についての説明でありますので、そこまで深く入り込んだ内容についての質疑応答もありませんですし、そういう話は全くありませんでした。

- 委員長（佐々木嘉一） 今、質疑の段階では、今委員長が言ったようなことで、いわゆる付託した案件についての質疑ということでもありますので、その線に沿ってひとつ発言、質疑お願い致します。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第5号、平成27年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第6号、平成27年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第7号、平成27年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第8号、平成27年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第12号、平成27年度潟上市水道事業会計決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。14番佐藤委員。

- 14番（佐藤義久） 委員長、ご苦労さん。最終ページ7ページですが、委員から有収率について質問があったようですけども、この有収率が昨年度よりかなり上昇しておりますので、いい結果が出たなと思います。私が把握してる範囲で、市内に3カ所漏水箇所があります。ところが敷地境界線までの区分、工事区分が分かれています。

ことがありまして、なかなか敷地内のメーター器までの間に漏水していると、不明水と
思われます。工事になかなかかかってもらえないのか、よくわかりませんが、これ
を改善するともっと有収率が上がると思われます。こういう点については、何か議論あ
りませんでしたか。

○委員長（佐々木嘉一） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 個別的な話はありませんでしたけれども、耐用年
数が過ぎている配水管というのが24キロぐらいあると。それについては、この後、年度
計画を立てて改修していくというような話がありましたので、そういうことで個別のこ
とについてまでは話はありませんでした。ということですので宜しくお願い致します。

○委員長（佐々木嘉一） ほかにありませんか。2番堀井委員。

○2番（堀井克見） 今日冒頭に申し上げたいことは、初めての試みということで予算決
算委員会の分科会と委員長報告に対する質疑ということで、私も今、どういうふうな形
で質疑されるのかなということはずっと見てきましたが、今一つ、今までとどこが変
わってるのかよくわからないなというのが、私の受け止め方っていうか感想です。それ
ではやはりいけないだろうと。せつかく会議の制度を変えながら予算決算という形を
とったわけですから、それに見合う一つの成果を上げるべく、質疑というものをここで
きちっとしなければいけないのではないかなと。明日、本会議の中で、また最終的な議
決というふうなものがあるわけですが、少し低調だったというふうな感じも、質
問なければいけないだけども、低調だなというふうな感を持っております、とい
うことをまず冒頭に申し上げます。

さて、予算決算特別委員会にふさわしいかどうかわかりませんが、少なくとも私は、
少なくともこの形態をとるならばやはりこういう質疑をすべきじゃないかなということ、
自分の思い込みかもしれませんが、こう思っていますね、ちょっと質問したいと思います。

この水道のことなんですけれども、1ページで今、所管の委員長から、将来にわたる
建設改良積立金の使い方というふうな質問があったと、委員からね。で、先ほども
ちょっと質疑されましたけど、昭和の町後というんですか、中継ポンプ場の移設、ある
いはまた二田・羽立北野・一向浄水場の統合、そして三つ目が、今委員長がおっしゃい
ましたが、耐用年数を過ぎた24キロの言ってみれば改修工事だということなんです
これに備えるべく準備をしておると。1億円ね、今回1億円。積み立てするものが既に
あるわけなんですけれども。それを受けて、最終ページ7ページに来るわけなんですけれども、

委員から、どういう質疑のいきさつで、はっきり言えば、ぼつとね、その有収率と、はっきり言って私、あまり、勉強不足ですが、耳にしたことありませんでした。少なくとも、総配水量に占める有収水量の割合というものが出てきたと。言ってみれば本来は100%といかないまでも、100%に近いものが、水は供給するし、それに対してやはり使用料をいただく、それによって特別会計である企業会計である水道事業が、財政的にも豊かになるし、健全なものになると私はそういうふうを受け止めています。それから見ますと、この有収率が上がったということだと、漏水、不明水が少なくなると。で、これね、私にしてみますと、やはり行政が行う公共の、しかも事業として、永遠と続いていくこと。まあ平均的にはどの程度の割合が、まずね、なのかわかりませんが、昨年から今年上がったということの、例えば漏水、また不明水というのは、どういう形でチェックされたのか。全くここの報告ではわかりませんし、いわゆる1ページで述べるような、今後、これ相当な事業計画、上水道にかかわるね、ものが見込まれる中で、一体的なやはり水の供給という市民の生命を守るですね、根幹をなす事業でありますから、こういうものはきちっと、我々議会としても把握しておかなきゃならないことでもありますし、当局としてはやはり中長期的な計画というものを、財政も含めてね、きちっと示すべきだと。これら皆やはり連動してくるものだろうと、私はそう思います。したがって、漏水なんてなければ一番いい。不明水なんて、これ非常にね、紛らわしい。不明水というのは、勝手に取ってる人もいるかもしれない。不明なの。不明水あること自体が、非常に私はいかかなものかなというふうなことがあります。少なくとも、この漏水だとか不明水というのは、どういう形、管理の一環としてどういうチェックをかけてるのかも定かでない。漏れはいろいろもろもろ申し上げましたけれども、少なくとも1ページと7ページというのは不可分の関係で連動してくるものだと。そして市民の生命を守るためには、上水道事業というのは、時代は変われど、やはり継続してやっていかなきゃならないという私は責務があると思うんですね。その点からいって、そういうふうなこと、私、今、私の視点で申し上げましたけれども、所管の分科会としては、私が申し上げたことについて端々に触れたのか触れないのか、ただ出されたものを、有収率上がったから上がったべという程度で終わったのかどうか。あるとするならば、どういう質疑がされてここにたどり着いたのかも含めて、まずできればですね、より具体的にひとつ報告。もし何もさねがったとなれば、それはそれで所管の委員会のミッションですから、それで終わったとなればそれで私は終わりますけれども、どういうことでや

られたのかと、どういう経緯であったのかということは今少しつまびらかにご説明をいただければありがたいと思います。お願いします。

○委員長（佐々木嘉一） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 大変ありがとうございました。あのですね、まず最初に1億円を今回積み上げたということで、建設改良積立金は、前回まで2億516万3,542円ありました。ということで、合計すれば現在は3億5,000万円というくらいのお金が今、積立金として3億516万3,542円が残っております。これが建設改良積立金の残高であります。それから今、確かに有収率が上がったということについて、中身はやはり不明水も漏水もありますけれども、かなりの方、節水もしてるのではないかと、こういうお話も聞きまして、ただやはり最後に言っているように配水管の、耐用年数が過ぎた配水管が24キロもあると。これを一回で直すわけにもいかないので、年次計画を立てながら、この後進めていきたいということもありましたし、今、町後ポンプ場の件ですけども、これは非常電源が入っておりません。ですから、災害が起きますと止まる可能性があるということですので、これをまずいち早く非常電源あるような形にしたいということですので、これを先に手がけて、それから3施設ですか、二田・羽立北野・一向浄水場の統合も計画していると。その中に、また今言った配水管の年次計画も立てていくということで、予算的になかなか厳しいものがあるという中でこれらを順次計画していきたいという話がありましたので、そういう説明がありました。ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木嘉一） 2番堀井委員。

○2番（堀井克見） その所管の委員会としてはね、できる限りの審査を深めたのかなというふうなことで、その部分は私理解しますが、この有収率、今ちょっとお話あって、言葉尻とるわけではありませんが、節約したことと有水率が上がったことというのは、またこれは別個のものだろうということを一いつ一言付け加えて、問題は、例えば……有収率ね。問題は、1億積み立てて3億強になったと。これもわかりました。積立金も、24キロの耐用年数を過ぎたと。例えば、潟上市全体の中で直線に伸ばせば何百キロあるのか。もう恐らく10キロ単位じゃないと思うんです。何百キロに及ぶのかなと。24キロというのは全体の管のどれぐらいの割合を占めるのか等々もさっぱり見えてこないし、たまたま漏水したとかといったって、24キロの、耐用年数過ぎたから必ずしもそれから漏水するということにもかからないだろうし、だからやはり相当ね、全体を包含し

た形でやはりきちっとチェック、管理というものが、今までもやってきたでしょう、その所管においては十分やってきたと思いますよ。しかしながら、戦後の高度成長から七十何年も経てば、どんどんどんどん右肩上がりの時代にやったものの施設が、この水道管であれ下水道管であれ、どんどんどんどん劣化してくるという時代をこれから迎える。一方においては、間もなく2、3年もしてしまえば合併特例債も使えないし、交付金も狭まってくるという財政事情も、またこれ動かない事実であります。ですからそれを見ますと、まさに3億あるっていったって、はっきりいってこれらの1ページの事業を行うとすれば、1事業も果たしてできるかなと、3億あってもね。恐らく3億あったって、1事業も恐らくできないでしょう。だからそれから見ますと、抱えてる課題と今のね、要するに財源事情というものと、将来にスパンにわたる計画っていうのはかみ合っていないと、やはり大変なことになりはしないのかなと私なりに危惧するものです。ですから、今後ですね、これは所管の委員会でも恐らく相当議論されたと思いますが、これ以上答弁求めませんが、これから所管の委員会として、議員の一人としてこういう議員もいるということをご理解をしていただきながら、今後、所管の委員会のミッションをしていただきたいと思います。私なりに予算決算特別委員会の総括というのは、こういう議論をするのがまた一つの狙い目があってですね、議長を先頭にして今回の制度に変えたのかなというふうなことを申し上げて、一応質問を終わります。

以上です。

○委員長（佐々木嘉一） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

暫時休憩致します。午後1時半まで。続けますか。

午前11時59分 休憩

午後0時00分 再開

○委員長（佐々木嘉一） そうすれば、会議を再開致します。

これから平成27年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、平成28年度各会計補正予算（案）及び平成27年度各会計決算の認定について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第77号、平成27年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につい

て、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決致します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(佐々木嘉一) 起立全員です。したがって、議案第77号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に、議案第78号、平成28年度潟上市一般会計補正予算(第5号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決致します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(佐々木嘉一) 起立全員です。したがって、議案第78号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に、議案第79号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第79号を採決致します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(佐々木嘉一) 起立全員です。したがって、議案第79号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に、議案第80号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

(案) について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第80号を採決致します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(佐々木嘉一) 起立全員です。したがって、議案第80号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に、議案第81号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第81号を採決致します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(佐々木嘉一) 起立全員です。したがって、議案第81号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に、認定第1号、平成27年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

反対の討論ですか。討論がある場合は、まず原案に反対の発言を許し、次に原案に賛成者の発言を許し、ほかになければ討論を終わるといような順序でやりますが、今、反対の討論の発言がありますので討論を許します。14番佐藤委員。

.....
.....
.....
.....
.....

○委員長（佐々木嘉一） 休憩前に引き続きまして会議を再開致します。

冒頭、私からの発言であります。議事運営に関して皆様にご提案の上、ご同意をいただきたいと思いますが、認定第1号につきましては先ほど原案に対する反対討論がありました。その発言のところまで一旦この会議を戻して再開するというにしたいと思いますが、皆様から特段のご協力をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木嘉一） いずれ14番の発言につきましては、一応質疑終わった段階での討論の発言でありました。いずれその部分については付託するとかしないのかというお話があったけども、その付託されたことにつきましては、総務文教委員会でその件について議論しております。ですから委員会で議論された経緯も踏まえまして、それはもう委員会の方では委員会審議が終わっておりますので、その件についてはもう、質疑がもう終わったというふうな解釈で、討論だけはこれは発言は自由ですので、それはその反対討論を尊重してそのままにして次に進むというふうにしたいと。

（「委員長、動議。」の声あり）

○8番（藤原典男） 8番、動議。

○委員長（佐々木嘉一） どうぞ。8番藤原委員。

○8番（藤原典男） 先ほど佐藤義久委員が討論しましたけれども、この内容については付託されないことについてね、それでもって反対討論の理由にしたということについては、討論の内容についてももう値しないので、この討論については撤回してもらいたい、討論を取り下げてくださいというふうなことで、先ほどの反対討論の発言を取り下げる動議を提出致します。

○委員長（佐々木嘉一） ただいま8番藤原委員の動議の発言がございました。これに対して賛成の諸君の発言を許します。賛成者おられますか。1人。西村委員は賛成するということですか。

○9番（西村 武） はい。

○委員長（佐々木嘉一） 動議は成立致しました。

暫時休憩します。

午後 2時03分 休憩

午後 2時04分 再開

○委員長（佐々木嘉一） 会議を開きます。

ただいま8番藤原委員の方から、先般、14番佐藤委員の反対の討論は撤回すべきというふうなことの動議がありましたけれども、これに対して賛成の方の起立を願います。

(賛成者起立)

○委員長(佐々木嘉一) ただいま起立多数で、先ほど行いました原案に対する反対の討論は撤回すべきというふうな意思がありましたけれども、14番佐藤委員いかがでしょうか。

○14番(佐藤義久) 私の発言がふさわしくないという結論のようですが、私は飯田川の、まずたとえ一本であっても財産管理すべき松であるという感覚の中から委員会でも質問させていただきましたし、それが決算の段階で報告があつてふさわしいものでないかということの結論から反対しております。

○委員長(佐々木嘉一) 14番佐藤委員に確認します。そうすれば、あなたの先般の発言は撤回しないということですか。

○14番(佐藤義久) 議論を進めてほしいと思います。撤回しません。

(「委員長、本人が嫌だと言っても多数決で動議は成立した」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) そうすれば、ただいまの発言を踏まえて、先ほどのいわゆる反対討論に対して撤回すべきというふうな多数の意思でありましたので、佐藤委員の発言については撤回をしていただきたく、佐藤委員、その点宜しくお願い致します。

それを踏まえて次に進みます。よろしいですか。

○9番(西村 武) 佐藤委員の討論は取り消ししたって、こういうことでいいんですね。

○委員長(佐々木嘉一) いや、ちょっと待ってください。本人は、先ほどの……

○9番(西村 武) いやいや、これは……

○委員長(佐々木嘉一) けども、議会全体の……

○9番(西村 武) 議会制民主主義の中で取り消ししなさいと、こう言って多数決で決めてるんだから、やはりそれに従うようにあなたがしなきゃだめなんですよ。

○委員長(佐々木嘉一) それで、今、皆さん多数の意見で取り消しに賛成したということで、取り消ししますというふうな私からの佐藤委員に今申し上げたところでもありますので。

○9番(西村 武) したんだな。

○委員長(佐々木嘉一) そうです。

(「反対討論は撤回したということの議事整理」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) あのですね、私はやはり討論は賛成反対あってもいいなというように、実際はその時点までさかのぼってそこから議論を始めましょうというふうなことであったんですが、先ほどの動議でそれは取り消して進めるべきだということがあって皆さんに諮ったところ、取り消しですというような多数の意見でありましたので、そのように致したいと思います。そのように進めてまいります。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(佐々木嘉一) 起立多数です。したがって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号、平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(佐々木嘉一) 起立全員です。したがって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号、平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（佐々木嘉一） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（佐々木嘉一） 起立全員です。したがって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定致しました。

次に、認定第4号、平成27年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第4号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（佐々木嘉一） 起立全員です。したがって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第5号、平成27年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第5号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（佐々木嘉一） 起立全員です。したがって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第6号、平成27年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（佐々木嘉一） 起立全員です。したがって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決定致しました。

次に、認定第7号、平成27年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（佐々木嘉一） 起立全員です。したがって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決定致しました。

次に、認定第8号、平成27年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第8号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（佐々木嘉一） 起立全員です。したがって、認定第8号は原案のとおり認定すべきものと決定致しました。

次に、認定第9号、平成27年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第9号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（佐々木嘉一） 起立全員です。したがって、認定第9号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第10号、平成27年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第10号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（佐々木嘉一） 起立全員です。したがって、認定第10号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第11号、平成27年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第11号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（佐々木嘉一） 起立全員です。したがって、認定第11号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第12号、平成27年度潟上市水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第12号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（佐々木嘉一） 起立全員です。したがって、認定第12号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算決算特別委員会を閉会します。

なお、明日本会議を再開されますので、ご参集願います。

どうもご苦労さんでございました。

午後 2時20分 散会

平成28年第3回潟上市議会定例会会議録【附属資料】

発言の取り消し（平成28年9月27日・予算決算特別委員会第2日目）

○発言の取消しがあったもの

・54ページ 26行目 から 55ページ 16行目まで

（討論の取り下げ動議が成立した発言）